消 防 団 の 組 織 概 要

令和8年4月1日現在

都道府県名	北海道	所在地	〒061-0226		
市町村名	当別町		北海道石狩郡当別町錦町351番地		
消防団事務所管	当別消防署総務課総務係	電話番号（直通）	0133-23-2537	FAX	0133-22-1156
消防団名	石狩北部地区消防事務組合当別消防団	メールアドレス	t.somu@ishikarihokubu.jp		

組織	分団数	9	分団	ホームページURL	https://www.ishikarihokubu.jp/
	うち機能別分団数	0	分団	SNSアカウント	https://twitter.com/Ishihoku_Fire_D
	方面隊数	0	隊		
	部数	0	部	消防団活動事例・PR等	
	班数	0	班		
団員数	条例定数	170	人		
	実員数	137	人		
	男性団員数	130	人		
	女性団員数	7	人		
	基本団員数	137	人		
	大規模災害団員数	0	人		
	その他の機能別団員数	0	人		
職業構成別団員数	国家公務員	0	人		
	地方公務員	1	人		
	都道府県職員	0	人		
	市区町村等職員	1	人		
	特殊法人等公務員に準ずる職員	2	人		
	農協職員	2	人		
	郵政職員	0	人		
	その他	134	人		
ポンプ	普通消防ポンプ自動車	0	台		
	水槽付消防ポンプ自動車	2	台		
	小型動力ポンプ：小型動力ポンプ付積載車	7	台		
	小型動力ポンプ：小型動力ポンプ（車両に積載していないもの）	0	台		
	小型動力ポンプ：手引き動力ポンプ	0	台		
年額報酬	報酬額（階級：団員） 年額	36,500	円		
	（参考）交付税単価（階級：団員） 年額	36,500	円		
出動報酬	火災	10,000	円		
	風水害等の災害	10,000	円		

（当別消防出初式）

（火災予防運動店頭広報）

※1：「消防団の組織概要等の調査」による
※2：「年額報酬」「出動報酬」の額は、令和8年4月1日現在の条例で定める額。
「出動報酬」については、日額で定めがある場合は最大額を記載。一方、日額で定めていない場合は8時間の出動に換算した額を記載。
定めがない場合又は年額支給の場合には「－」と記載。
※3：詳しくは、各市町村等のホームページ等を参照。